

# 地域での集いに補助金が活用できます

長寿応援課  
内線2422

市では、地域で行う敬老会などの経費の一部を補助しています。新たな集いの場づくりのきっかけに、また、地域団体への加入や参加の促進にご活用ください。

※支給要件や申請方法などの詳細は、長寿応援課または市ホームページでご確認ください。

## 補助対象

**対象団体** 町内会、婦人会、単位子ども会、NPO、ボランティア団体など、10人以上の市民によって構成され、営利目的とせず、組織的かつ継続的、自主的または自発的に活動を行っている団体

**対象事業** 参加者の半数以上が75歳以上のイベント ※事業名に「敬老会」とついているかは問いません。

▼食事会、運動・介護予防活動、カラオケ大会・演奏会、模擬店、演芸など

▼新しい生活様式を踏まえ、長寿のお祝いの品を各お宅へお渡しするなど、集まらないイベントも対象

## 補助額・申請方法

**補助額** 1団体につき年度内1回まで、参加者1人につき500円を支給(上限5万円)

▼同一イベントに対し、市から別の補助金が交付されている場合は対象外

▼事業の経費が補助金額を下回る場合は経費分のみ

**申請方法** イベント開催後に、次の書類などを持参のうえ、長寿応援課(第1庁舎)へ

▼申請前に長寿応援課へご相談ください。

- ①事業内容のわかるチラシまたは案内文
- ②事業経費のわかる領収書のコピー
- ③団体のパンフレット、規約、活動予定表、団体及び参加者名簿(50人以下のイベントでは必須)など

# 令和3年4月入園・入所 保育園・学童保育クラブ受付開始

保育課  
保育園…内線2449  
学童…内線2443

令和3年4月入園保育園の支給認定申請と新規入園申込み、学童保育クラブの新規入所申込みの受付を開始します。

## 受付期間・場所

**受付期間** 11月10日(火)～17日(火) 10時～16時

▼休日受付:11月14日(土)・15日(日) 10時～16時

**受付場所** 市役所(第1庁舎)

## 申込方法

申込書類を受付期間中に、対象児童(保育園申請者のみ)とともに受付会場へ

**申込書類の配布場所** 保育課(第1庁舎)、柳瀬川駅前出張所、志木市役所出張所(仮設)、市ホームページ

▼ひまわり保育(発達の遅れや障がいのある幼児の保育)を希望する場合は、事前に保育課へご相談ください。

▼志木市民が、市外の保育園への入園を希望する場合の申込書類の提出先は志木市(保育課)です。

なお、市町村により締切日が異なりますので、ご注意ください。

## 申込みができる人

**保育園** 保護者のいずれもが下記申込要件のいずれかに該当し、同居の親族、そのほかの人が、対象となる児童を保育することができない人

**学童** 保護者のいずれもが下記申込要件のいずれかに該当する人

### 申込要件

- ① 昼間、家庭の外で仕事をしている
- ② 昼間、家庭内で常に家事以外の仕事をしている
- ③ 母親が妊娠中または出産後間もない
- ④ 病気もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障がいを持っている
- ⑤ 長期にわたり疾病、または精神もしくは身体に障がいを持っている同居の親族を介護している
- ⑥ 火災、風水害、地震などの災害に遭い、復旧のため保育ができない